枚方市の総合的ないじめ対策体制

学校	教育委員会	市長部局		関係機関
すべての教職員	児童生徒課いじめ対策係 指導主事　元校長 SSW　SC　弁護士	人権政策課いじめ対策係 いじめ相談員　弁護士	子ども部署 福祉部署等	法務局 子ども家庭センター 警察署　等

いじめ問題対策連絡協議会
（市、教育委員会、学校、人権・地域福祉に関する団体、関係行政機関等）
いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携強化、取り組みの推進

学校いじめ対策審議会
（第三者による附属機関）
いじめ防止対策の審議

校内いじめ防止対策委員会
校長、教頭
首席（教務主任）
生徒指導主事
（生徒指導主担者）
養護教諭、学年主任
スクールカウンセラー　ほか
※PTA, 関係機関と連携
いじめ防止等の対策

いじめ対策推進委員会＜庁内委員会＞
（教育・子ども・福祉部署等）
いじめ対策の体制、いじめ防止基本方針の改訂

いじめ連携会議

必要に応じ連携

重層的支援会議

子どもの育ち見守り連携会議

重大事態の場合

同上
重大事態の調査

学校いじめ重大事態調査委員会
（第三者による附属機関）
重大事態の調査

いじめ問題再調査委員会
（第三者による附属機関）
重大事態の再調査